

第7回旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場活用検討委員会 次 第

日 時：平成29年7月25日(火)
午後1時30分～
場 所：桶川市役所 仮設庁舎
会議室201

1. 開 会

2. あいさつ

3. 報 告

(1) 第6回会議録の確認

4. 内 容

(1) 前回までの振り返り . . . 資料1

(2) パブリック・コメントの結果報告 . . . 資料2、3

5. その他

6. 閉 会

■ 前回までの振り返り

【第3回活用検討委員会】

- 重視する方針

平和を考える場としての活用を図る

- 目指す姿

旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の歴史や文化財である建物群から、飛行学校で学んだ若者の姿や当時の飛行技術に触れることで、子どもをはじめとしたあらゆる世代へ平和を発信し、平和を尊重する社会の実現及び地域の振興を目指す。

- 対象（利用者）

子どもをはじめとした、あらゆる世代

- 部屋（エリア）

建物の活用方針について検討

【第4回活用検討委員会】

- 建物の活用方針
- 敷地の活用方針
- 各施設の動線（ゾーニング）

施設で行われる取組みや、想定される部屋の種類を検討した。

【第5回活用検討委員会】

- 敷地及び建物の活用方針について
- 管理・運営について
- 全体のまとめについて
（第5章 活用計画）

管理・運営の方法について検討し、活用計画全体の内容確認を行った。

【第6回活用検討委員会】

- 保存活用計画の素案について

【第7回活用検討委員会】

- パブリック・コメントの結果報告

パブリック・コメントの結果報告

1. 実施概要

(1) 意見募集期間

平成29年5月17日（水）から平成29年6月15日（木）まで

(2) 趣旨

当該文化財建造物の保存と活用の両立を図るための計画をまとめた「市指定文化財旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場建物保存活用計画（素案）」について、意見を募集

(3) 意見を提出できる人

市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所などを有する人、市に対して納税義務を有する人など

(4) 閲覧場所

情報公開コーナー、道の駅・飛行学校跡地整備課、桶川公民館、桶川東公民館、川田谷公民館、桶川市市民活動サポートセンター、桶川市ホームページ

(5) 提出方法

郵送、メール、道の駅・飛行学校跡地整備課の窓口に提出

2. 意見の募集結果

(1) 意見提出者数：27人

(2) 内容ごとの意見数

内 容	意見数（件）
計画全般	39
第1章 計画の概要	8
第2章 保存管理計画	9
第3章 環境保全計画	2
第4章 防災計画	1
第5章 活用計画	22
第6章 保護に係る諸手続き	0
その他	4
合 計	85

3. 主な意見とそれに対する市の考え方

主な意見	市の考え方
<p>(1) 旧桶川飛行学校の 保存・活用を期待する意見 (計画全般)</p>	<p>旧桶川飛行学校は、「第五次総合振興計画後期基本計画」において、「平和意識の啓発」や「文化財の保存と継承」といった事業の中に位置付けられております。</p> <p>平成26年9月には、「旧若宮寮（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）跡地整備基本計画」を策定し、平成28年2月には、建物5棟が市の有形文化財の指定を受けています。市としましては、文化財としての価値を堅実に保存しつつ、公開など建物の活用をすることで、多くの方々に来訪していただける施設を目指して参りたいと考えております。</p>
<p>(2) 計画に事業費が記述されていないことなど、財政に関する意見 (計画全般)</p>	<p>本計画は、旧桶川飛行学校建物の文化財としての保存と活用が円滑に促進されることを目的として作成し、文化庁の示す「重要文化財（建造物）保存活用標準計画の作成要領」に準じて作成いたしました。その作成要領においては、整備費用や維持管理費用に関する項目はございません。</p> <p>旧桶川飛行学校の建物については、破損・劣化が著しいことなどから、平成28年度に解体調査を行っております。その調査結果やこれから取組みます実施設計を基に、復原整備費用の算定をいたしますが、桶川市旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場跡地整備管理基金を活用するなどし、限られた財源の中で取組んで参ります。</p>
<p>(3) 「平和を考える場」にして欲しいという意見 (P. 117)</p>	<p>「第五次総合振興計画後期基本計画」での位置付けや、平成26年9月に策定された「旧若宮寮（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）跡地整備基本計画」の中で示しました整備の方針に沿って、「平和を考える場」としての役割に力点を置いていきたいと考えております。</p> <p>戦後70年以上経過した現在、当時を知らない世代に対し、平和の尊さを伝えることは、「平和都市宣言」をした本市にとって大変重要なことであると考えております。</p> <p>「目指す姿」や「活用の基本方針」の考え方は、「平和」を主軸としております。</p>

主な意見	市の考え方
<p>(4) 飛行技術と平和に関する 意見 (P. 118～)</p>	<p>「飛行技術」につきましては、戦前の日本で軍事利用目的で発達したことは事実ですが、戦後になり国産旅客機やペンシルロケットの開発など平和利用・宇宙開発に貢献していることも事実です。このような飛行と平和のつながりを伝えるものとして、第5章第2節2(2)活用の基本方針(P. 118)や第5章第2節3(4)「飛行技術の平和利用」を伝える(P. 120)を記載したものです。</p> <p>※飛行技術についての補足説明及び活用の基本方針の具体的な取組みについての補足説明などを追加します。</p>

4. 計画への反映について（修正箇所）

（1）第2章 保存管理計画（P. 26）

意見内容	「維持及び保全することが要求される部分」の基準がない。
修正内容	第2章第2節1 「表Ⅱ－1 部分の設定と保護の方針」の保護の方針に関する記述を追加します。

（2）第2章 保存管理計画（P. 27）

意見内容	形相とは何か？建築学的な表現なのか歴史的表現なのかも含めて、「どういう部分がどうなっている形相」と表現しないと客観的ではない。
修正内容	第2章第2節1 (1) 守衛棟 ～ (5) 弾薬庫の「形相」を具体的に記述します。

（3）第5章 活用計画（P. 115）

意見内容	活用計画の公開計画は「管理上必要なスペースを除く」範囲が明確でない。構造上なのか、どんな管理なのか、管理に必要なスペースは何か。
修正内容	第5章第1節1（2） 1) 守衛棟 ～ 3) 兵舎棟の「管理のためのスペース」を具体的に記述します。

（4）第5章 活用計画（P. 117）

意見内容	平和発信。ここを中心に据えるべき。横並びにすべきでない。「平和を考える場」として保存してもらいたい。
修正内容	第5章第2節2 (1) 目指す姿 に関する記述に、「平和を主軸とする」と追記します。

（5）第5章 活用計画（P. 117、120）

意見内容	「飛行技術を知ること」で本当に飛行と平和の重要なつながりを伝えることができるとお考えなのでしょうか？
修正内容	① 第5章第2節2 (1) 目指す姿の「飛行技術」について、解説を追記します。 ② 第5章第2節3 (2) 「飛行技術の平和利用」を伝える、の【主な取組み】の内容を、具体的なものに修正します。

(6) 第5章 活用計画 (P. 119)

意見内容	具体的な取組みについても、もっと具体的に「桶川飛行学校の役割」を明記すべきである。
修正内容	第5章第2節3 (2)「桶川飛行学校の役割」を伝える、の【主な取組み】の内容を、具体的なものに修正します。

(7) 第5章 活用計画 (P. 124)

意見内容	「本計画の内容を十分に理解し、」とは、誰が「理解」するのか分からない。
修正内容	第5章第2節5 (1) 基本の方針 の文章を修正します。

■ パブリック・コメントの結果報告（修正箇所の追加分）

平成 29 年 7 月 21 日に実施された桶川市文化財保護審議会において、本計画（素案）のパブリック・コメントの結果報告をしました。

そこで頂いた意見を受け、以下の点の修正箇所を追加しました。

4. 計画への反映について（修正箇所）

<追加分>

(8) 第 2 章 保存管理計画 (P. 93)

第 5 章 活用計画 (P. 124)

意見内容	第 2 章 保存管理計画と第 5 章 活用計画のそれぞれに、管理に関する記述があるが、どのように使い分けているのか判らない。
修正内容	<p>第 2 章 保存管理計画 (P. 93) 第 3 節 管理計画 1 管理体制</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">桶川市が管理者として管理する。</div> <div style="font-size: 2em; margin: 10px auto;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"><u>所有者である桶川市が、文化財としての保存管理を行う。</u></div> </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>第 5 章 活用計画 (P. 124) 第 2 節 活用基本計画 5 管理・運営計画 (1) 基本の方針</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <u>管理・運営を行う者は</u>、本計画の内容を十分に理解し、桶川市文化財保護条例をはじめとした関係法令を遵守し、管理及び運営を実施する。 </div> <div style="font-size: 2em; margin: 10px auto;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <u>当該文化財の公開その他の活用を図るための管理・運営を行う者は</u>、本計画の内容を十分に理解し、桶川市文化財保護条例をはじめとした関係法令を遵守し、管理及び運営を実施する。 </div> </div>